

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会
議事次第

日時：平成17年3月2日（水）
14：30～17：00

場所：厚生労働省専用第15会議室
（7階）

1. 開会

2. 議題

- (1) 食品中の残留農薬等に係る基準の設定について
 - ・ピルリマイシン（動物用医薬品）
 - ・クロチアニジン（農薬）
- (2) 食品中に残留する農薬等へのポジティブリスト制の導入について
- (3) その他

3. 閉会

(配布資料)

【ピルリマイシン（動物用医薬品）】

資料 1-1 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）

資料 1-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【クロチアニジン（農薬）】

資料 2-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料 2-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【ポジティブリスト制の導入について】

資料 3-1 暫定基準（第二次案）等に対して寄せられた主な意見（未定稿）

資料 3-2 暫定基準（第二次案）の個別の物質に対して寄せられた御意見（抜粋）（未定稿）

資料 3-3-1 「食品中に残留する農薬等の暫定基準（第 2 次案）等について」に対する意見について（農林水産省消費・安全局農薬対策室長意見書）

資料 3-3-2 動物用医薬品等の残留に関する情報提供について（農林水産省消費・安全局衛生管理課長通知）

【参考資料】

参考資料 1 国民平均、幼小児、妊婦、高齢者別の農産物・畜産物摂取量

参考資料 2 食品中に残留する農薬等の暫定基準（第 2 次案）等について

参考資料 3 食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果について